

令和2年5月29日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

令和2年5月25日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、外出自粛等も段階的に解除されることとなりましたが、日本国内でも、未だ感染者が発生しており、油断できない状況にあります。本校では、8月5日(水)までICTを利用した遠隔授業を行う予定としております。引き続き、気持ちを緩めすぎることなく、「新しい生活様式」に基づく行動を取ってください。

学生の皆さんへ

【遠隔授業について】-----

引き続き、8月5日まで、遠隔授業を行います。困ったことや不安なことがあれば、学級担任（専攻主任）にご相談ください。

【不要不急の外出を控える】-----

引き続き、8月5日までは、登校禁止です。どうしても登校が必要な場合には、担任の先生に相談してください。個人においても県をまたぐ不要不急の外出は控え、アルバイトは自粛してください。就職試験等で、一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道を訪問・滞在する必要がある場合は、担任の先生に連絡してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は行わないでください。3つの密を避け、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策を徹底・継続してください。

【健康観察】-----

感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。引き続き、毎日、自宅にて体温を測定し、体温・健康状態等を記録し、少しでも体調に異変があった場合には担任の先生か保健室（0897-37-7731）へ連絡してください。感染しても症状が出ない場合があるようです。自身が感染源となって二次感染が生じる可能性があることを自覚し、マスクの着用・手洗いの徹底・咳エチケットの実施を心掛けてください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

※新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合（同居する家族を含む）や、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、担任の先生か保健管理センター（保健室）へ連絡してください。

※本校では、教職員の出勤体制を交代制（在宅勤務の導入）としています。学生や保護者をはじめ、関係の皆様への対応に、お時間をいただく場合がございますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、学生や保護者の皆様の中で、保健室に相談したいことがある場合、平日 10:00～16:30 の間に、ご連絡いただきますようお願いいたします。

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日 17:00～翌日 8:30、土日祝日）
：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生などに連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。

保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の生活を見守っていただきますようお願いいたします。ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または上記の連絡先にご連絡ください。

<参考>

・厚生労働省 HP：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html#newlifestyle